



定住のためマイホームをお考えの方へ

# 津島市まちなか定住促進補助金

名古屋から最速20分台  
なのに  
土地がとにかく安い!!

広がる大空!  
自然がいっぱい!  
とかいなか  
広い敷地で「都会・田舎暮らし」を  
満喫しよう!



家屋  
土地  
+

固定資産税相当額を、  
3年間で  
最大60万円補助

子ども  
+

中学生以下の子がいる場合は、  
補助金額に  
10万円を加算

長寿命  
+

長期優良住宅の  
新築・購入は、さらに  
10万円を加算

その他  
+

危険な空家などの  
解体には、  
最大20万円を補助

合計 最大100万円

## 補助金の交付対象となる方

- 令和2年4月1日から令和5年1月1日までに、市内の地区計画区域内で新築住宅を取得した方
- 上記の住宅に居住し、定住する意思がある方
- 上記の住宅を取得した時点で、45歳以下である方
- 市税を滞納していない方
- 自治会活動等へ参加する意思がある方
- 固定資産税を口座振替にて納税される方

※その他の条件については、下記お問い合わせまでお尋ねください。

## 対象となる区域(地区計画区域)

区域の名称	含まれる地域
(かもり) 神守中町地区	(全部)神守町字六反田 (一部)神守町字四丁、中切、東浦、一丁田、上町、中町、下町、古道
神守下町地区	(全部)神守町字五反田、中田面 (一部)神守町字八反田、下町
(からうす) 唐臼地区(※)	(全部)唐臼町東田面、大島 (一部)唐臼町茨塚、大門、前南、郷裏、囲外、油田、代官田、西島、当理、中一色町柳原、市場、弥六山

※令和2年度中に対象区域への追加を予定しています。

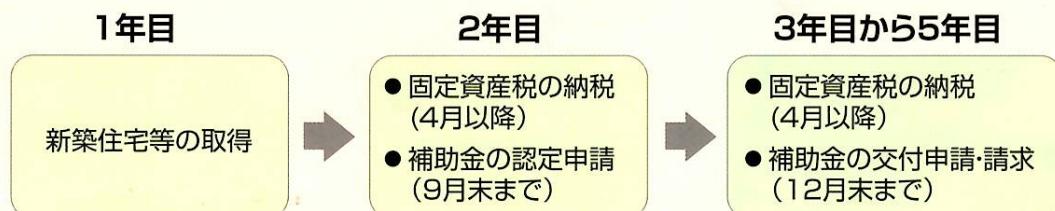
## 補助金額

項目	補助金額	上限額	補助交付期間
家屋 土地	納付した固定資産税相当額	家屋、土地それぞれ10万円	新築住宅を取得した翌々年から3年間

## 以下に該当する場合には、補助金を加算します

項目	対象要件		加算額
子ども	子供同一生計加算	新築住宅を取得した日から補助交付期間終了までに、申請者と同居する中学生以下の子がある場合	10万円
長寿命	長期優良住宅加算	新築住宅が、長期優良住宅建築等計画の認定を受けたものである場合	10万円

## 手続きの流れ



お問い合わせ

津島市建設産業部都市計画課

電話 0567-55-9357 Fax 0567-24-9010  
Mail : toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp

津島市まちなか定住

検索

